

第15期（令和3年度）事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 マンション管理組合ネットワーク大分

1 事業の成果

- 令和3年度（第15期）の事業展開にあたっては、昨年法改正が行われた「マンション管理の新制度」が、来年4月から施行されることを踏まえて、県ならびに市の担当箇所との連携を深め、当法人が行った実態調査等の情報を提供し、県と市の事業実施に向けた状況を把握しながら推移を見守った。
- 「マンション管理の新制度」施行にあたり、マンション管理組合を代表する行政との窓口となる「大分県マンション管理組合連合会」を設立するための準備として、具体的な検討作業や各管理組合への参画働きかけを行う予定であったが、実質的な事業開始は令和5年度からとなり、新型コロナウイルス感染拡大状況も踏まえて次年度へ繰り越しとなった。
- 定例のマンション管理セミナーにおいて学習会と情報交換会を行うとともに、「マンション管理の新制度」啓発と管理組合連合会設立への機運醸成を図るためのフォーラムの開催を検討した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出金額(千円)
連合会設立準備事業	(1)「大分県マンション管理組合連合会」設立に向け、管理組合に対して参画を呼び掛ける。 (2) 連合会が実施する管理組合向けサポート業務の企画・検討。	次年度へ繰り越し				0
相談事業	毎月のセミナー終了後、個別課題についての相談に対応する。	毎月1回	ライフパル(大分市)	2名/回	延べ10組	0
情報収集・提供事業	全管連のブロック別交流会議に参加し、他県の状況を調査し会員・関係団体へ情報提供を行う。	コロナ感染拡大のため開催されなかった				0
学習会・セミナー事業	(1) 会員ならびに県民を対象とした「マンション管理セミナー」を毎月1回開催する。	毎月1回	ライフパル(大分市)	2名/回	114名	13
	(2) マンション管理の新制度の周知啓発と連合会設立を発信するフォーラムを開催する。	次年度へ繰り越し				0

(2) その他の事業 実施なし。